

## 地産地消ふくしまネット 2008年度の取り組み

### 「地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会」が設立されました(2008年7月29日)

本協議会は、平成20年7月5日「国際協同組合デー」に開催された「協同組合フォーラム」の際に、4協同組合（JA、漁連、森連、生協連）の相互理解のために「申し合わせ」を行い、さらなる協同組合セクターの絆を強めることを目的に、別紙「設立趣意書」をまとめ、合意し、設立することとなりました。

設立調印式は、7月29日に福島市のJA福島ビルで行われ、会長には福島県農業協同組合中央会会長の安田壽男氏、副会長には福島県漁業協同組合連合会代表理事会長の吉田勝男氏、福島県森林組合連合会会長の國井常夫氏、それに福島県生活協同組合連合会熊谷純一代表理事会長が就任しました。



左から

福島県生活協同組合連合会会長熊谷純一氏、  
福島県農業協同組合中央会会長安田壽男氏、  
福島県漁業協同組合連合会会長吉田勝男氏、  
福島県森林組合連合会専務矢吹良美氏

「地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会」の最初の取り組みとして、別紙「主旨」に基づく「原油高に対する抑制対策ならびに支援対策を強力に実施願います」という内容の署名活動を行うことを表明し、JA中央会内に、「原油等高騰対策本部」の看板を設置しました。



JA福島中央会に「原油等高騰対策本部」を設置

原油高に対する抑制対策ならびに支援対策を強力に実施願います  
福島県内4協同組合 統一署名運動取り組み主旨

原油価格が異常な暴騰となり、世界中の生活、産業が打撃を受ける事態となっています。

経済産業省の今年の『エネルギー白書』の草案段階で「原油1バレル100ドルとした時、世界の需給条件では50～60ドル、残りはプレミアム要因」としており、この暴騰の主要因はまさに「投機資金の流入」というべきです。

日本政府は6月26日には『原油高対策』をとりまとめて、この事態に対処しようと努力をされていますが、原油市場は「沈静化の道筋をだせていない」と見て、一層急騰する状況にあります。7月7日から北海道洞爺湖で開催されたサミットにおいても主要テーマの1つとして検討されましたが、金融市場への警戒感と市場安定化への決意は共有したものの、原油価格抑制の強いメッセージはありませんでした。

原油の異常な暴騰によって農林業、漁業の重軽油、漁具や農業資材、林業資材などが軒並み高騰して甚大な影響が出ており、特に福島県の基幹産業である農林業ならびに漁業は崩壊しかねない事態に至っています。

消費生活面でも福島県の冬季の生活必需品である灯油の価格が、今年の実需期には1リットル140円台も予測される状況で、福島県世帯全体では昨年比べて326億円を超える家計支出となる異常事態で、生活が破壊される状況です。

かかる事態に対し、福島県の4つの協同組合は、基幹産業の農林業、そして漁業の生産基盤を守り、県民生活を守るために、共同・統一して、政府に対し、事態の源になっている原油の価格抑制に具体的な手立てを強力に講ずるよう求める協同組合統一署名運動を実施し、多くの県民の皆様に参加をしていただき、共に声を上げていただく運動に取り組むことに致しました。

この取り組みは、先の北海道の取り組みに次ぐもので、北海道・東北全体での統一した運動になるよう働きかけを行っております。

こうしたことに取り組むことは史上初めてのことです。

全ての県民の皆様のご参加をお願いいたします。

## 発足記念シンポジウム「食料自給率向上！消費者と生産者の絆の強化」開催

(2008年10月29日)

10月29日、福島県文化センターを会場に第28回福島県生協大会が開かれました。今回は7月29日に設立された地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会の発足を記念してのシンポジウムと食料・農業・農村問題県民会議の第1回食と生命を守る定期フォーラムとの共催での開催となりました。

会場には、生協組合員の方々はもとより、生産者の協同組合であるJA、漁連、森連の



(開会挨拶をする県生協連 熊谷純一 会長)

みなさん方が県内各地から参加されました。



(挨拶をする地産地消運動促進  
ふくしま協同組合協議会安田壽男 会長)



(記念講演をする東京大学大学院教授 鈴木宣弘 氏)

今年のテーマは「食料自給率向上！消費者と生産者の絆の強化」と題して、輸入食品の増加と安全性の問題からも、食料自給率の低下がクローズアップされている中、国内生産品と輸入品、そしてそれを選ぶ消費者のあり方とこれからについて生産者と消費者が垣根をはずして学習し、交流することになりました。

開会にあたり、県生協連の熊谷純一 会長、JA 福島中央会安田壽男 会長からのあいさつで、今回の生協大会の設定と食料自給率低下と生産者・消費者のこれから求められるあり方、地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会の設立の意義が述べられました。

講師には農業経済在学、国際貿易論を専門とし、食料・農業・農村政策審議会委員も勤められる東京大学大学院教授鈴木宣弘先生をお招きしました。



基調講演では鈴木先生から大会テーマと同じ「食料自給率向上！消費者と生産者の絆の強化」と題して次のような項目でのお話がありました。

- ①「食料危機」をどう捉えるのか—輸出規制の教訓とWTOの欠陥
- ②欧米輸出国の自給率の高さは競争力ではなく手厚い支援の結果
- ③WTOの概念
- ④日豪EPA等の概念
- ⑤消費者と生産者の絆の強化
- ⑥食料自給率の低下の流れは止められるか
- ⑦国土環境と国民の健康—農業は環境にマイナスか

狭義の経済効果を超えた総合的判断基準の必要性、近年の輸入農林水産物の増加の理由、WTOに従順な日本と他国のしたたかさ、日本の農業への保護過剰の誤った見解・報道、さらに輸入食品増加による健康に及ぼす窒素の問題などについて具体的事例と豊富なデータで詳しく講演していただきました。

用意していただいた43ページにわたる資料は、後で話をふりかえるには貴重なものでした。

昼食休憩後、午後の部ではJA、漁連、森連の生産者の代表の皆さんと生協から消費者を代表しての熱いメッセージが報告されました、生産者側からは、農業、漁業、森林事業での仕事に対する思い、商品への思い、また生産者としてのくらしのお話、消費者側からはグループ農園農業を通しての生産することの大変さ、生産への理解、生産者への感謝が述べられました。

続いて、JA福島中央会の中島参事より地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会の今後の事業計画についての報告があり、JAしらかわ女性部長の小山田芳子さんより「地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会シンポジウムアピール」が提案され満場の拍手で採択されました。

参加者からは今回の大会について「食料で世界を支配するアメリカには腹が立った」「アメリカの農産物が安いというのは政府が保護しているからだということを知り、びっくりした」「食料自給率の向上に向けて消費者はもっと生産者を理解・協力し、もっともっと地元のもの国産のもの利用しなければならぬと改めて思った。国の政策もだが、一人ひとりの意識の向上が大事だと思った」などの多くの感想がありました。



大会会場のようす



(生産者を代表して発言する  
JA 福島女性部協議会副会長 須江恵子さん)



(生産者を代表して発言する  
いわき市漁協女性部勿来支部長 高木時子さん)



(生産者を代表して発言する  
田村森林組合参事 矢吹盛一さん)



(消費者を代表して発言する  
コープふくしま理事 遠藤澄江さん)



(地産地消ふくしまネットの今後の事業について説明する  
JA 福島中央会 中島精一参事)



(大会アピールを提案する  
JAしらかわ女性部長 小山田芳子さん)

## 地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会主催「第1回絆塾」開催！

(2009年2月12日～13日)

地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会（以下「地産地消ふくしまネット」という）では、具体的な活動として、創る・守る・繋ぐ3つのプロジェクトを立ち上げました。

### プロジェクト1（創る）／飼料用米プロジェクト

私たち地産地消運動を促進しようとする協同組合の関係者が求めようとしている食は、生産者や加工業者などが、どこかで一方的に用意してくれるものではなく、生産者と消費者が相互に関わり、協働していかない限り、手に入れることができません。

福島県の食料自給率は82%です。しかし米を除いた自給率は19%です。因みに日本全体では40%。米を除くと23%。東北全体では104%ですが、米を除くと31%となっています。

農業を営む人口はわずか2.35%です。しかもそのうち65歳以上の人口は60.4%です。

これ以上農業が衰退すれば、私たちの暮らしの基礎となる「食料の確保」すら危うい状況になりかねません。

漁業経営体数は812経営体（平成12年対比17.1%減少）。漁船隻数は1,133隻（平成12年対比13.0%減少）。生産額は178億8,000万円（平成12年対比34.8%減少）と減少の一途を辿っています。

福島県の森林面積は97万1千ヘクタールで、全国第4位の広大な面積を有していますが、林業就業者数は1,755人となっており（平成12年対比23.6%減少）、年々減少し続けています。

生産現場は、厳しい環境にさらされ、食を育む環境は揺らいできています。

今こそ、JA全農福島県本部、JA福島中央会とコープふくしま、コープあいづ、福島県南生協、パルシステム福島、福島県中央生協は、協働し、生産者と消費者の相互理解を深め、福島県の農林水産業を支え、食料自給率のアップを目指していかねばなりません。

そのための具体的な取り組みのひとつとして、当面・・・

- (1) 農畜産物が再生産できる、適正価格での取引を目指します。
- (2) 食卓までの輸送距離が短く、環境負担の少ない農畜産物を積極的に販売します。
- (3) 県内で栽培した飼料用米で育った畜産品の開発に取り組みます。

※飼料用米とは・・・

牛、豚、鶏など日本の家畜の飼料の自給率は25%。穀物が主な原料である濃厚飼料だけみると、約10%です。現在、家畜の飼料として使われている輸入トウモロコシの価格が上がり、手配が難しくなっています。また、バイオ燃料の需要増などにより、収穫量の多い遺伝子組換えトウモロコシの作付けが増え、これまで県内の生協でも一部の商品の飼料として指定をしていた遺伝子組換えでないトウモロコシの入手自体が困難になる状況も生まれています。このような中、飼料の自給率を上げるため、また日本の水田を残していく



ためにも、輸入トウモロコシの代わりとして利用できる「飼料用米」が注目されています。

「飼料用米」は、私たちが食べているお米より食味は落ちますが、同じ面積で約1.2~1.3倍の量が収穫できます。今年度から本格的に飼料用米の栽培に取り組んでいます。

### プロジェクト2(守る)／食と産地といのちを守る運動促進

今、私たちの「食」が、大きく揺らいでいます。

作る人、獲る人と食べる人の目が合わず、季節感の薄れた食事が増え、売場にモノは溢れているけれどその豊かさは大半、外国産に支えられています。

そうして、何となく華やかなものや安いものを選んでいくうちに、誠実にモノづくりをする人の暮らしを圧迫してきています。そんな悪循環も見えてきました。

食べ物や作り手、獲り手に感謝しながら、安心して食べる。

そんな、笑顔溢れる本当に豊かな食卓を、次代を担う子どもたちに伝えていきたいと考えます。

日本人は、お米を食べなくなりました。

農林水産省の食料需給表を見ると1965年当時年間一人あたり111.7kg食べていたのが、最近では61.4kgにまで減っています。約40年の間に半減してしまっています。

このままでは、お米を作る農家も減ってしまいます。

一度放置された田んぼは、復活することが困難です。

このままでは、日本の風土や文化に深刻な状況を生み出してしまいます。

県内の食を担う責任として、頭だけでなく、手足を動かして、食卓を、そして産地を、守り発展させていかなければならないと考えました。

県生協連の「たべるたいせつ委員会」構成メンバーを中心とした各生協の食に関心のある組合員と「JA福島女性部協議会」「JF福島女性部協議会」の女性、生活者中心にプロジェクトを立ち上げ、地場農産物や水産物を使った伝統食の普及とご飯を食べる運動の促進を行います。

プロジェクトが目指すのは、単に商品としての農林水産品の安全性確保ということだけではなく、日本の食料自給率を高めることによる安全保障、農山漁村の高齢化・後継者不足、農薬使用、耕作放棄地の拡大による環境負荷、そして食の安全性等、農林水産業を取り巻く諸問題は、単に農林水産業の現場だけのものではなく、農林水産品である食料を購入する消費者自らの課題であるとの認識のもと、「持続可能な農林水産業の発展に貢献すること」「食料の自給・安全・安定の実現」「相互がパートナーとして対等・平等の関係になること(交流・情報開示・仲間づくり)」「産地・生産者・栽培・出荷等の基準が明らかになること」です。

### プロジェクト3(繋ぐ)／絆塾(きずなじゅく)

次代を担うメンバーを養成します。

人と人との絆、人と大地・自然との絆を創造するための人材育成機関とします。

ICAの1980年の第27回モスクワ大会におけるカナダ協同組合の研究者であり実

実践家であった A.F. レイドロウ博士は、その報告の中で「協同組合が形成された第1段階では信頼の危機を克服し、発展過程の第2段階では経営の危機を克服してきたが、第3世代の20世紀最後の四半期は思想的な危機に直面している。」という点を力説していました。

この第3段階の危機は、協同組合は私企業とも国家とも異なり、「経済的目的と社会的目的」をメダルの表裏のように一体的に保持すべき協同組合特性の堅持をおろそかにしているためであると根源的な批判を行っています。

すなわち協同組合が私企業に追随する傾向への批判です。

レイドロウ博士が危惧した「思想の危機」は、21世紀に入った今でも克服できていない危機だと考えます。

だからこそなおさら地域密着の視点を持ち、協同組合の存在意義、アイデンティティをどう高めていくのか幅広く考えなければならない時ではないかと考えます。

第1回絆塾は、2月12日～13日、JA福島教育センターを会場に、「変化する地域・組織基盤とどう向き合うのか？組合員・地域住民参加の取り組みから協同組合の原点と将来を考える」というテーマで、開催されました。

県内4つの協同組合から、塾生15名が集まり、東京農業大学名誉教授・総合研究所農協研究部会長である白石正彦氏（元協同組合学会会長）の基調講演をお聞きした後、(財)協同組合経営研究所常務理事の高橋英俊氏の指導で、グループ討議を開始しました。

最終日は、それぞれのグループ討議の結果を発表し、白石先生からコメントをいただき、改めて協同組合とは？協同組合の可能性について、実感できる絆塾となりました。第2回目以降の絆塾は、今回参加した塾生の中から実行委員会を構成し、自ら主体的に運営する絆塾とすることを約束して散会しました。



基調講演をする東京農業大学名誉教授・総合研究所農協研究部会長 白石正彦氏



グループ討議をする第2班





グループ討議をする第1班



グループ討議の発表

## 地産地消ふくしまネット 2009年度の取り組み方針

3つのプロジェクト「創るプロ」「守るプロ」「繋ぐプロ」を深耕させます。それぞれのプロジェクトの課題と今後の取り組みの方向性については、以下の通りと考えています。

### プロジェクト2(守る)／食と産地といのちを守る運動促進

2008年度は、JA女性部協議会、JF女性部協議会、森林組合、生協の「たべるといせつ委員会」メンバーによる、プロジェクトの方向性の確認と顔合わせに止まりました。

2009年度は、それぞれの組織が行うイベントや学習会に相互に参加しながら、それぞれの組織についての理解を深めるとともに、2010年度において、協同の成果として、共催できる取り組みができるように、環境整備を行います。

### プロジェクト1(創る)／飼料用米プロジェクト

2008年度は、コープふくしま野中専務、コープあいづ熊谷理事長(県生協連会長の立場と兼ねて)、全農県本部の石森本部長、宝槻副本部長、副本部長、JA中央会の中島参事らによるトップ懇談を行い、プロジェクトの方向性の確認を行いました。

飼料米については、生協が取り扱っています「産直たまご」の生産者に対して、2010年度から飼料として供給することが確認されています。

県内の購買生協では、地産地消の分野について、県内の生協がまとまっているとはなっておらず、生産者組織であるJA中央会などとの連携で、生協として果たしていかなければならない課題がある。

好調なファーマーズマーケットのノウハウを生協の店舗にも導入するなど協同組合間協同の中で実現しなければならない課題がある。

といった認識がだされており、他の農畜産物や水産物の商品開発を事業として急がなければならないと考えます。

よって、2009年度は、《繋ぐプロ》とリンクさせながら、地域の購買生協と県内JA単協、漁協の実務者段階でのビジネスモデルを構築し、協同の成果物となる、開発商品を県内で流通させていくように努めます。

### プロジェクト3(繋ぐ)／絆塾(きずなじゅく)

第2回絆塾を、第1回絆塾塾生が実行委員となって、自ら企画し、自ら参加し、協同組合間協同が前進するよう、具体化を図ります。

福島大学小山准教授とゼミ学生との連携を図り、県内の協同組合の取り組みや先進事例の取材を通して、福島型CSAの可能性を探ります。

また農商工連携の事業、福島県の農林水産業の方向性を研究します。

第1回絆塾の塾生が実行委員となって、自主的に学んだり、交流する場づくりを行う。

農林水産業の先進事例を消費者や若いメンバーにもっと知らせて、将来の夢と希望を与えるような内容の取り組みを企画します。

《全体的事業計画（案）》

2009年度全体テーマを「協同組合の存在意義と役割発揮を考える」としながら、以下のイベントを開催していきます。

《年間スケジュール》

2009年

- 7月 4日(土) 第87回国際協同組合デー記念  
「今、なぜ協同組合なのか？協同組合の可能性・存在意義を探る」  
於：JA福島ビル
- 9月25日(金) 「賀川豊彦献身100年」  
於：労金ビル
- 10月27日(火) 「第29回福島県生協大会／消費者庁に期待するもの」  
於：福島県文化センター
- 10月31日(土) 「おにぎり大合唱！inビッグパレット」  
於：ビッグパレットふくしま
- 11月19日(木) JA大会  
於：パルセ飯坂

2010年

- 1月 ●日 (●) 「地産地消運動を促進する岩手県協同組合協議会の取り組みに学ぶ」  
於：いわき市
- 4月 ●日 (●) 「がんばっていますヤングパワー！可能性は無限大」  
小山ゼミの学生や農林水産業の若い後継者にも参加していただけるような企画を実行委員会で検討していただきます。
- 7月3日(土) 第88回国際協同組合デー記念  
「カアチャンズ！食と産地といのちを守る」  
各組織の女性たちによる実行委員会を立ち上げ、自主企画を2009年度かけて、協議して、実現していただきます。  
於：JA福島ビル



【参考資料】

## 7.5 協同組合フォーラム申し合わせ

7月5日（土）「国際協同組合デー」に結集した福島県内の協同組合四組織（JA・漁連・森連・生協連）は、協同組合フォーラムを開催し、各々の組織の現状を相互理解するとともに、以下の申し合わせを行い、さらなる協同組合セクターとしての絆を強めていきます。

1. 「健康で長生きしたい」というすべての県民の願いに、「身土不二※」という考え方でアプローチし伝統的食文化を大切にす運動を展開します。
2. 環境負荷を少なくし、地球温暖化を防止するためにも私たちの食生活を変えなければいけません。  
食の安全・安心が脅かされている根源は、グローバル化した生産と消費の間における距離の拡大です。その距離をできるだけ短くし、安全・安心な食生活を築き、「遠距離輸送の環境負荷」（フードマイレージ※）を減らす研究を進めます。
3. 生産者と消費者をつなぎ、生産に伴うリスクと収穫を互いに分かち合う活動をこれまで培ってきた協同組合間提携をベースに研究を進めます。
4. 21世紀は協同組合の基本的理念である「相互扶助」により、人々がお互いの役割を認め合い、恩恵を相互に受ける「共生」を基本とした持続可能な経済と均衡ある社会の実現に向け貢献することを目指します。
5. 県内各地で取り組んでいる「地産地消」に、各種協同組合とその組合員がより強力な連携を図り、さらに大きな地域運動にし、県連組織がその促進をはかります。
6. 原油高騰は、農林業や漁業、運輸業者、中小企業者、消費者に大きな影響を与え、地域経済の停滞化を招いています。原油価格の沈静化、納得のいく価格形成への努力やその可能性について、英知を集め、それぞれの立場で、消費者・県民・顧客への「責務」を考える場をつくります。
7. 具体的には、今後以下の事業について、研究を進めます。
  - (1) 「地産地消」運動を促進する総合企画・支援に関すること
  - (2) 農林水産物業の教育・宣伝・利用・普及拡大に関すること
  - (3) 県産農林水産物の学校給食・病院食での利用に関すること

(4) 「食農教育」の発展に関すること

平成20年7月5日「協同組合フォーラム」  
福島県農業協同組合中央会  
福島県漁業協同組合連合会  
福島県森林組合連合会  
福島県生活協同組合連合会

※「身土不二」とは

「日常の食生活に使われる食品材料は、自然環境を反映した身近なところ（土）で得られ、ある地域に住む人（身）が、その地域に確立した食生活の体系のもとで生まれ、長い歴史のなかで、身体もその地域の食生活によく適応するようになっている（不二）」という意味で、簡単に言えば「自分が長く暮らしている土地で生育された食べ物を食べることが、カラダによい」という考え方を示しています。熱帯地域で暮らす人は、汗をよくかくことで暑気を払います。そしてそういう土地には、水分を補給してくれる果物や野菜が多く生育します。反対に寒冷地では、水分の多い果物や野菜は少なく、人々は、脂肪を貯える木の実、また牛・豚などの家畜に牧草を食べさせて、その肉や乳を食べて栄養をとってきました。四季のある日本では、折々に旬の食べ物があり、私たちのカラダが健やかに営む手助けをしてくれています。その土地で暮らす人に必要な食べ物が、その土地に恵みとして与えられているのです。

※「フードマイレージ」とは

フードマイルという言葉は、イギリスのティム・ラング氏が、1994年に提唱した運動に由来します。具体的には、食料の生産地から消費地までの距離に着目し、なるべく近くでとれた食料を食べることで、輸送に伴うエネルギーを出来るだけ減らし、環境への負荷を軽減しようという運動です。

これを、日本では、農林水産政策研究所が、「相手国別の食料輸入量」に「輸送距離」を乗じた数値を、「フードマイレージ」として提案しています。この考え方は、我が国で、地産地消を推進していく理由の一つと言えます。平成12年の同研究所で試算によると、我が国の総マイレージは、5,000億トン・キロメートル、一人あたりは、3,955トン・キロメートルになっています。我が国では消費される大豆や小麦などは、そのほとんどを輸入に依存している上、我が国との距離が比較的離れている国が多い状況にあります。

**地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会発足記念シンポジウムアピール**

福島県は、全国3番目の広大な土地と、きれいな水や空気など、豊かな自然環境のもとで、優れた農林水産物が生産されています。

その農林水産物は、1995年のWTO（世界貿易機構）協定後、特に米や野菜、水産物など輸入が増大し、福島の基幹産業である農林漁業に打撃をあたえ、その衰退が地域経済に深刻な影響をもたらしています。

福島県の食料自給率は82%です。しかし米を除いた自給率は19%です。因みに日本全体では40%。米を除くと23%。東北全体では104%ですが、米を除くと31%となっています。（東北農政局発表）

福島の基幹産業である農林漁業をめぐる状況は、その就業者数も年々減少の一途を辿り、また高齢化が進むなど、深刻化しており、農林漁業をめぐる状況は厳しさを増し、食料自給率は年々低下し、そうした影響が、例えば農機具生産・販売業、石油類販売、食品製造・販売業など第2次産業、第3次産業にも影響をもたらし、県民所得の低下、ひいては地域経済や地域コミュニティーの崩壊にも結びついています。

今、私たちは「地産地消」運動の目的・ねらいを明確にしながら、協同組合とその組合員が中心となり、行政や事業者と連携し、組織的・計画的に運動を促進していかねばなりません。

そのため、以下6項目について、今後具体化を図っていくことをアピールします。

記

1. 「健康で長生きしたい」というすべての県民の願いに、「身土不二」という考え方で、伝統的食文化を大切にす運動を展開していきます。
2. 環境負荷を少なくし、地球温暖化を防止するためにも私たちの食生活を変えなければいけません。  
食の安全・安心が脅かされている根源は、グローバル化した生産と消費の間における距離の拡大です。その距離をできるだけ短くし、安全・安心な食生活を築き、「遠距離輸送の環境負荷」（フードマイレージ・ウッドマイレージ）を減らす取り組みを進めていきます。
3. 生産者と消費者をつなぎ、生産に伴うリスクと収穫を互いに分かち合う活動をこれまで培ってきた協同組合間提携を進めていきます。
4. 21世紀は協同組合の基本的理念である「相互扶助」により、人々がお互いの役割を認め合い、恩恵を相互に受ける「共生」を基本とした持続可能な経済と均衡ある社会の実現に向け貢献することを目指していきます。
5. 県内各地で取り組んでいる「地産地消」に、各種協同組合とその組合員がより強力な連携を図り、さらに大きな地域運動にし、県連組織がその促進をはかっている



きます。

6. 原油高騰は、農林業や漁業、運輸業者、中小企業者、消費者に大きな影響を与え、地域経済の停滞化を招いています。原油価格の沈静化、納得のいく価格形成への努力やその可能性について、英知を集め、それぞれの立場で、消費者・県民・顧客への「責務」を考える場をつくります。

以上

平成20年10月29日

地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会発足記念シンポジウム

## 地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会設立趣意書

### 1. この協議会結成の背景と趣旨

- (1) 福島県は、北海道、岩手県について、全国3番目の広大な土地と、きれいな水や空気など、豊かな自然環境のもとで、優れた農林水産物が生産されています。農林水産物をめぐっては、内的・外的要因も相俟って、福島の基幹産業である農林漁業に打撃をあたえ、その衰退が地域経済に深刻な影響をもたらしています。また、この間、食品偽装など食の安全・安心を揺るがす様々な事件が発生し、食に対する不安・不信が一層高まってきています。
- (2) 福島県の食料自給率は82%です。しかし米を除いた自給率は19%です。因みに日本全体では39%。米を除くと23%。東北全体では104%ですが、米を除くと31%となっています。

《参考資料》「東北の県別・品目別自給率」(平成17年度概算値) 出展:東北農政局

|           | 県別自給率     | 品目別自給率     |           |          |           |           |           |           |          |          |           |           |           |     |
|-----------|-----------|------------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----|
|           |           | コメ         | コメ 除く     | 小麦       | 食用大豆      | 野菜        | 果実        | 牛肉        | 豚肉       | 鶏肉       | 鶏卵        | 牛乳        | 乳製品       | 魚介類 |
| 青森        | 115       | 300        | 59        | 4        | 49        | 241       | 494       | 28        | 22       | 39       | 34        | 25        | 277       |     |
| 岩手        | 103       | 314        | 38        | 6        | 42        | 98        | 78        | 33        | 21       | 98       | 30        | 80        | 184       |     |
| 宮城        | 78        | 240        | 29        | 4        | 87        | 41        | 8         | 18        | 7        | 8        | 17        | 29        | 218       |     |
| 秋田        | 164       | 634        | 21        | 1        | 151       | 84        | 53        | 9         | 15       | 1        | 13        | 11        | 16        |     |
| 山形        | 127       | 471        | 23        | 0        | 97        | 119       | 142       | 19        | 11       | 3        | 6         | 34        | 12        |     |
| <b>福島</b> | <b>82</b> | <b>287</b> | <b>19</b> | <b>1</b> | <b>31</b> | <b>95</b> | <b>80</b> | <b>18</b> | <b>7</b> | <b>6</b> | <b>17</b> | <b>24</b> | <b>66</b> |     |
| 東北        | 104       | 346        | 31        | 3        | 71        | 106       | 128       | 21        | 13       | 24       | 19        | 34        | 139       |     |
| 全国        | 40        | 95         | 23        | 13       | 24        | 76        | 37        | 12        | 6        | 8        | 11        | 28        | 57        |     |

- (3) 農業就業人口は、平成19年概数値で311.9万人となっています。農業就業人口

の内、65歳以上の人口は59.3%です。60歳以上では約70%、70歳以上は約40%です。これから1年ごとに10万人が農業をやめていきます。因みに新規就農者は平成18年は7.45万人でした。その差2.25万人が実際の減少数となります。また、耕作放棄地が年々増加し、農業総生産が減少しています。

- (4) 漁業経営体数は812経営体(平成12年対比17.1%減少)。漁船隻数は1,133隻(平成12年対比13.0%減少)。生産額は178億8,000万円(平成12年対比34.8%減少)と減少の一途を辿っています。就業者の減少、高齢化、生産体制の弱さに加え、主要漁業となっているイワシ・サバ資源の不安定さ、国際的な漁場縮小などにより、漁業を取り巻く環境は益々厳しくなっています。
- (5) 福島県の森林面積は97万1千ヘクタールで、全国第4位の広大な面積を有していますが、林業就業者数は1,755人となっており(平成12年対比23.6%減少)、年々減少し続けています。しかし、外材については、産地国の環境保護などの高まりや中国の木材需要の増大、船運賃の上昇、ロシアの輸出税増税などから輸入がしにくくなっており、既に全国の合板工場では国産原料に転換中であり、製紙業界でも国産パルプ・チップ材確保の動きを強めるなど、国内資源の成長増加と相まって国産材需要回復の兆しが見えております。
- (6) 福島県では、「ふくしま食と農の絆づくり運動」のもとで、地域の消費者・生産者・事業者・行政の協同と主体的な取り組みしていくことが一層重要さを増してきているところです。いまこそ、そこに住んでいる人々が同じ立場で、一緒に企画し、交流し、取り組む、新しい地域起こしの取り組みと広がり強く求められています。
- (7) この運動をさらに発展させるためには、あらためて「地産地消」運動の目的・ねらいを明確にしながらか、協同組合とその組合員が中心となり、行政や事業者と連携し、組織的・計画的に運動を促進することが、いま一層求められています。
- (8) 世界の食料需給が中長期的に逼迫する可能性もあると見込まれる中で、例えば不測の事態(世界的な不作等による食料輸入の大幅な減少等)が生じた場合に、国民が必要とする食料が確保できなくなる恐れがあります。

農水省が、日本が将来にわたって食料をどう安定的に確保するため、将来の食料確保の見通しについて3通りのシナリオを描きました。

- ① 経済力が低下、食料争奪戦で不利になり食糧輸入の減少や価格高騰を招く。
- ② 経済力を維持するが、輸出国の供給制限により食糧輸入が途絶える。
- ③ 経済力に任せ、輸入を続け国内農地を活用せず大量の食糧廃棄を続け、貧困国への食糧供給が減る。

という内容でした。これを踏まえ農水省は、専門家らでつくる「食料の未来を描く戦略会議」で議論し、3月に対策をまとめ4月1日、大臣官房に食料安全保障課を新設しました。世界の食糧事情の情報収集、自給率の向上、不測の事態への対応が目的。総合食料局食糧部の食料企画課分割、省内外との調整などを迅速に行うために官房に移管しました。また、途上国の発展、投機筋の関与、バイオ燃

料需要の拡大などで食料資源の需給状況は厳しく、価格も下がらない状態が続いています。カロリーベースで約40%の自給率しかない日本としては、平時、不測時で必要な食料の安定供給の確保が重要になってきます。今、異常気象・バイオエタノールなどの影響で、穀物を中心に、世界的な食物の奪い合いが始まっています。上記3つのシナリオが確実に進行しています。

- (9) この間起きた日本生協連のCO-OP手作り餃子による重大中毒事件は、これまで生協で取り組んできた食品の安全に対する信頼を根底から揺るがす大事件となっていました。

「生協は安全・安心」という信用回復をいかに取り返すのかというのが、今、生協に与えられている課題だと考えます。今回の事件は、「フード・セーフティー」レベルの問題ではなく、「フード・ディフェンス」レベルの問題と認識しています。

この「事件」の背景すなわち日本の農業・食糧事情やグローバル化し寡占化が進む流通業、その中での競争対策、福祉後退、可処分所得減の中で暮らし大変の組合員ニーズの変化、「社会に公開され、社会的な責任」を果たし、「社会からの検証」に耐えうる事業体へという社会からの要請、フードマイレージやフェアトレードなど環境や近隣諸国との共生等の問題、またそれらとどんな関係があるのかなども、今回の「事件の真相解明」が進み、正確で緻密な分析の後に本格的に考え、取り組む必要があると考えます。

- (10) ICAの1980年の第27回モスクワ大会におけるカナダ協同組合の研究者であり実践家であったA.F.レイドロウ博士は、その報告の中で「協同組合が形成された第1段階では信頼の危機を克服し、発展過程の第2段階では経営の危機を克服してきたが、第3世代の20世紀最後の四半期は思想的な危機に直面している。」という点を力説していました。この第3段階の危機は、協同組合は私企業とも国家とも異なり、「経済的目的と社会的目的」をメダルの表裏のように一体的に保持すべき協同組合特性の堅持をおろそかにしているためであると根源的な批判を行っています。すなわち協同組合が私企業に追随する傾向への批判です。レイドロウ博士が危惧した「思想の危機」は、21世紀に入った今でも克服できていない危機だと考えます。だからこそなおさら地域密着の視点を持ち、協同組合の存在意義、アイデンティティをどう高めていくのか幅広く考えなければならない時ではないかと考えます。

## 2. この協議会の目的・ねらい

- (1) 「健康で長生きしたい」というすべての県民の願いに、「身土不二」という考え方でアプローチし伝統的食文化を大切にす運動を展開します。
- (2) 環境負荷を少なくし、地球温暖化を防止するためにも私たちの食生活を変えなければいけません。食の安全・安心が脅かされている根源は、グローバル化した生産と消費の間における距離の拡大です。その距離をできるだけ短くし、安全・



安心な食生活を築き、「遠距離輸送の環境負荷」(フードマイレージ。木材については「ウッドマイレージ」と呼ばれています。)を減らす研究を進めます。

- (3)生産者と消費者をつなぎ、生産に伴うリスクと収穫を互いに分かち合う活動をこれまで培ってきた協同組合間提携をベースに研究を進めます。
- (4)21世紀は協同組合の基本的理念である「相互扶助」により、人々がお互いの役割を認め合い、恩恵を相互に受ける「共生」を基本とした持続可能な経済と均衡ある社会の実現に向け貢献することを目指します。
- (5)県内各地で取り組んでいる「地産地消」に、各種協同組合とその組合員がより強力な連携を図り、さらに大きな地域運動にし、県連組織がその促進をはかります。

### 3. 名称

地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会 (略称:地産地消ふくしまネット)

### 4. 組織

- (1)「福島県農業協同組合中央会」「福島県漁業協同組合連合会」「福島県森林組合連合会」「福島県生活協同組合連合会」が呼びかけ団体となり、「全国農業協同組合連合会福島県本部」「JA 福島女性部協議会」「JA 福島青年連盟」「JF 福島女性部協議会」「JF 福島青壮年部連絡協議会」「福島県森林組合職員連絡協議会」など各系統組織の他団体並びに、「福島県農林水産部」等行政関係の他、各種協同組合(事業者の協同組合も含めて)の県連組織が対等平等に、かつ自主的・主体的に傘下する組織とします。「ふくしま大豆の会」のメンバーにも参画していただきます。
- (2)さらに、連合会傘下の系統組織が各地域で同じような「協議会」を結成できるよう努めます。

### 5. 当面の活動計画

具体的には、今後以下の事業について、研究を進めます。

- (1)「地産地消」運動を促進する総合企画・支援に関する事。
- (2)農林水産物業の教育・宣伝・利用・普及拡大に関する事。
- (3)県産農林水産物の学校給食・病院食での利用に関する事。
- (4)「食農教育」の発展に関する事。